

## 令和4年度東与賀ミニ子ども文化祭の開催について（要項）

### 1 日 程

- 開催日時 令和4年11月11日（金） 8時30分 から  
令和4年11月14日（月） 16時 まで
- 募集期間 令和4年10月7日（金）～令和3年10月28日（金）
- 作品搬入 令和4年11月10日（木）8：30～17：00
- 作品撤去 令和4年11月14日（月）16：00～17：15  
(搬入、撤去について時間内に無理な場合はご相談ください)

### 2 場 所 東与賀農村環境改善センター

### 3 内 容 子どもの作品（書道・イラスト・手芸・クラフトなど）の展示

### 4 募 集

- ①募集期間 令和4年10月7日（金）～令和4年10月28日（金）
- ②対 象 者 東与賀の幼児・小学生・中学生・高校生、青少年（概ね18歳まで）

#### ③募集内容

- 展示可能な作品・・・絵画（イラスト、漫画も可）・書道・写真・絵手紙・手芸作品  
・生け花・木工作品・文芸作品（俳句、小説など）・寄せ植え など 展示可能な作品
- 公民館に展示してふさわしいもの。（公民館職員で判断させていただきます。）

#### ④方 法

- ・東与賀公民館（東与賀農村環境改善センター）にある出品申込書に記入し、募集期間内に提出してください。※出品申込書は、HP「つながる東与賀」のミニ子ども文化祭のお知らせページからダウンロードできます。
- ・作品は11月10日（木）8時30分から17時までに搬入ください。展示場所等は、公民館で決めさせていただきます。
- ・作品の撤去は各自でお願いします。11月14日（月）16時から17時15分までに作品を取りに来てください。

### 5 その他

作品は丁寧に扱わせていただきますが、万が一、作品に傷がついた場合や壊れた場合は、申し訳ありませんが責任を負いかねます。ご了承の上、作品を提出ください。

### 6 主 催 東与賀公民館

### 7 共 催

- ・佐賀市文化連盟東与賀支部・東与賀町子どもクラブ・東与賀町青少年健全育成協議会
- ・東与賀児童館・東与賀おはなしボランティア「おおきなかぶ」・東与賀町づくり協議会

### 8 申込み先及び問い合わせ先

東与賀公民館（東与賀農村環境改善センター） 〒840-2222 佐賀市東与賀町大字田中 425  
電 話 0952-45-0375 F A X 0952-45-7487 [メール khigashiyoka@city.saga.lg.jp](mailto:khigashiyoka@city.saga.lg.jp)